

平成22年国勢調査関係者会議について

平成19年10月
総務省統計局

1 趣 旨

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」の提言を踏まえ、平成22年国勢調査について、国民共有の財産として民主主義の基盤を成す精度の高い統計情報を提供するため、調査を円滑かつ正確に実施できる体制の整備を図るとともに、調査への各般の理解と協力を得ることを目的として、「平成22年国勢調査関係者会議」（以下「関係者会議」という。）を開催する。

2 開 催

関係団体等の参加を得て、分野ごとに開催する。

平成19年10月から平成23年3月までの間において、随時開催する。

3 その他

関係者会議の庶務は、総務省統計局統計調査部国勢統計課において行う。